

第1章 函館市交通事業経営ビジョンの策定および見直しにあたって

1 策定の趣旨

本市の交通事業は、これまで「函館市交通事業経営計画（第2次）」に基づき経営健全化に取り組み、平成26（2014）年度末に市バス事業の累積資金不足額※が解消されましたが、今後も人口の減少に伴う利用者の減少や老朽化した施設の更新費用の増加が見込まれる状況にあります。

こうした中、市電には、「人と環境に優しい公共交通機関」として、安全な輸送サービスの提供はもとより、市民が安心して暮らすことができるまちづくりや観光客をはじめとする交流人口の拡大へ寄与すること、さらには、賑わいのある都市空間の創造へ貢献することなどの役割も求められているところです。

本ビジョンは、今後の本市における交通事業の安定した事業経営のため、目指すべき方向性を明らかにし、望ましい姿に向けた取組を示す指針として平成29（2017）年3月に策定しました。

2 中間見直しについて

本ビジョンに基づき、経営に取り組んできたところですが、令和2（2020）年2月以降、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響を受け、市電の利用が激減したことにより、令和2（2020）年度および令和3（2021）年度の運輸収益は、令和元（2019）年度と比べて1／3を超える減収となりました。

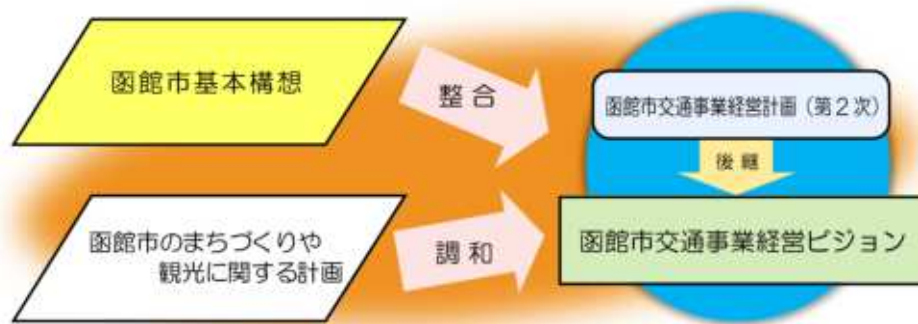
これまでは、モータリゼーションの進展や人口減少などが主な市電利用の減少要因とされてきましたが、日常生活と感染予防対策の両立を目指す「新しい生活様式」など人々の公共交通機関利用の考え方の変化のほか、コロナ以前のような国内外からの来訪者の利用を見込むのが困難な状況にあることを踏まえると、令和4（2022）年度以降におきましても、大変厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況を踏まえ、この度、これまで掲げてきた「基本理念」・「基本方針」・「施策目標」の考え方は引き継ぎつつ、財政計画を中心に「函館市交通事業経営ビジョン」の中間見直しを行い、持続可能な経営基盤の確立を図ることとします。

なお、見直しにあたっては、SDGsの視点を反映し、本ビジョンの主要施策との関連性を明確化します。

3 交通事業経営ビジョンの位置付け

本ビジョンは、「函館市交通事業経営計画（第2次）」の後継計画として、「函館市基本構想」との整合を図り、「函館市地域公共交通網形成計画」をはじめとする函館市のまちづくりや観光に関する計画と調和が保たれた計画とします。



4 計画期間と見直しの期間

本ビジョンの計画期間は、平成29(2017)年度から令和8(2026)年度までの10年間とし、そのうち、見直しの期間を、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。